

「住民参加のさらなる進化に向けて」への意見書

リバープロジェクト 木村 俊二郎

第6回意見聴取反映WGでの発言は、時間的な制約もあり舌足らずであり、かつ三田村副委員長から文書で提出していただきたいとの発言もありましたので私の意見をまとめてみました。散漫になっているかと思いますが、文章化する際の参考していただければと考えます。

住民説明会(1-1-2 5p)

コーディネーター(調整役)・司会者を入れる方法は、私が現地で見ていると関心しなかった。コーディネーター・司会者の資質にもよるのであろうが、コーディネーターは混乱無く収めようと緊張していたし、司会者は時間内に収めるべく腐心していることがはっきり読みとれた。

それに比べて河川管理者が前夜原稿を書いて一生懸命練習して会場入りしたのではないかと思われることの方が感動は大であった。その内容はともかく用語集なども用意し住民に理解してもらおうとした努力こそ私は評価してあげていただきたい。

コーディネーター・司会者を入れるのではなく、河川管理者・事業担当者が現場・現地で自ら説明し、直接住民の意見を聞くことは今後非常に重要になってくると思う。

住民対話集会(1-2 5p から 14 p)

各種の集会を一斉に進めていただいたので、私はそれらを比較して評価することができたのはありがたかった。簡単にそれぞれの集会の役割を記すなら下記のようなになる。

ワークショップ方式

問題点の抽出。

参加者が何が問題かを出し合う。

グループ討論方式

問題点の整理。(重要性の順に並べ替えるなど)

(今回は必ずしもこの目的で開催されてはいなかったが・・・)

対話討論方式

論点整理。

お互い意見を述べ合うことによって論点を整理する。

今回実施された集会は上記までであったが、論点を整理した後、本格的な議論を行う必要がある。それを「円卓対話討論会」合意形成も目的として開催する。

以上のように各種集会を整理するなら、集会の目的が明確になるのでN回開催などということも最終の円卓会議を除いて起こらない。更にこの方法を常に一般住民意見をモニターしながら進めるなら、住民の意見と乖離した意見はある程度制御可能ある。またこの方法は一本道ではなく、フィードバックを行いながら進行するなら更に多くの住民意見を聴取することが可能になり一般住民の意見との乖離を防ぐことも可能になる。

最終の円卓討論集会は合意形成を目的とすることを明確にして討論を行い、堂々巡りを避け、議論が出つくしたところで議長(団)が内容を整理し終了する。合意形成が出来なかったものはそ

の通り報告書をまとめればいいし、更に別のやり方で合意形成が可能であると議長(団)が判断するなら再度円卓討論集会を実施するようにすればいいのではないか。(会議実施方法の詳細が必要であれば案を記述することも可能です)

今回桑子氏の採用した「何時でも誰でも簡単な手続きによって参加できる」としたやり方は今後どのような段階、どのような住民集会でも適用可能な優れた方法であると思われるので、集会開催時にはどのように適用すればいいのか検討する必要がある、今後モデルにするべきである。

事実誤認に基づいた議論が進行することについて

問題の解決は住民の理解が十分でないことによって起こる問題なので、住民の理解を促すことによって解決する以外にない。したがって住民対話集会の実施する前提として、住民の理解を促進することが必要である。ここで重要なのは広報というよりパブリック・リレーションズといったほうがいいのかもかもしれないが、地域住民のグループや団体と協同して行うことが大切ではないか。

27p 最下段に合意形成に向けてのプロセスの段階が示されていますが、この部分を討議して、「合意形成に向けて」と言う項で独立させ、合意形成へのロードマップを提示してはどうか。その際には上記会議・集会の特性を踏まえどの段階でどの集会・会議を開くのがいいのか当てはめていくと合意形成に向けてのロードマップは出来上がる。(もう少し時間があれば整理するのですが、現在はここまでです。)

第2章 住民参加の更なる進化にむけて

2-1 河川整備に向けた意見聴取のあり方

「生活の知恵を有しない住民」と言う表現は極めて侮蔑的である。どんな人でもそれなりに生活の知恵は持っている。河川を理解と言う視点からみてもである。それが河川を理解まで達していないかも知れないが、それを達するよう努力するのが河川管理者であり住民でもある。そこで住民や住民団体との協働も有りうるのではないか。

同様に「河川との関係がきわめて希薄な住民」とあるが水と関係なく生きることは不可能である。関係が希薄な住民はこの世にはいない。たまたま、そのことに気づいていないだけなのではないのか。とすれば気づくような方向での努力を惜しむべきではない。

18p2-12 になるが関係住民の範囲を「希望する人々のすべて」と書いている。この根拠とするとこは「総ての人が河川と何らかの関係を持っている」からではないのか。

19p 「多様な真の意見を聴取する対象は『生活のなかで知恵を醸成してきた住民』である」としているが、何が「真の意見・・・」なのか不明ではあるが、意見聴取を「生活のなかで知恵を醸成してきた住民」に限定するのは民主主義に反する差別的な行為である。行政にはこのこ

とは許されない。その下に「本来的には・・・」があるが、非常に危険な内容を持った文言を書かなければいけない必然性はないのではないか。

サイレンと・マジョリティは概念不明な用語であることは前々回傍聴者発言で指摘した。マジョリティはマイノリティと対になった言葉で、多数派を意味する。大衆(mass)ではない。この文章では大衆と捉えられるような使用方法になっているが用語の初歩的な誤りである。ということでもう一度文章をも読み直していただきたい。意味は通じますか。多数派なら意見聴取しなくても意見はおよそ想定できる人のことではないのか。(意見を聴取しなくてもいいということではありません。念のため。)(20p1 行目)

2-1-2 望ましい意見聴取を記述するのに、なぜ排除の論理を持ち込まなければならないのか。「『意見をもって・・・』(19p12 行目)意見を聴取・反映する必要性は現在のところ小さいと考えてよい」と記述し、「今後の課題として残される」と補足してはいるが、これは格差を拡大し差別を助長する極めて危険な内容を持ったものになっている。このことをあえてここに書かなければならない必然性は見出せない。これが本当に「望ましい意見聴取」と言えるのか。

2-2 望ましい住民意見の反映に向けて

2-2-1a の冒頭に記述されている河川管理者の責務については基本的に賛成であるが、その後の所内なのか所外なのかは、私は後者を支持する。行政にあたる人は常に住民の意見を肌で感じていなければならない。それが公僕言われる所以ではないのか。それぞれの現場で住民と接し対話するなかで住民の意見を肌で感じ、施策に生かす、これこそ行政にあたる人に求められる素養ではないのか。このことは総ての行政に当たる人に求められる。常設の窓口を設けることには反対しないが、所内で特定の人だけがその業務にあたるということは、現場で対話するという要素を満たさない。必要なら何時でもどこにでも出かけて直接住民と話すということが河川管理者に必要な素養になることはもう間近に迫っている。

河川レンジャー制度が、私が予想した通り早くも危険な制度になろうとしている。まだ試行段階だと言うのにである。制度と言うものは設立本来の趣旨を踏まえて数年は運用し、不都合が起こった段階で再検討すべきものである。まだ試行段階だということに早くも本来の趣旨を外して運用するならば、設立そのものが間違っていると言わざるを得ない。また本来の設立の趣旨と異なってきた場合、本来の趣旨に戻すよう求めることになるが、設立を提案した当事者が趣旨を外したのでは、その要求は大変弱いものにならざるを得ない。

2-2-1b 項住民と協働と書かれているが何を協働するのか書かれていない。住民グループとしては何が出来るのか、何が期待されているのか記述しなければこの項は不明である。23p の 5 行目の「住民との対応部局」はどのような職務を負った部署なのか、また 8 行目「住民団体との連携」は具体的に何を意味するのかよく判らない。専門部局は何をするのかその作業にどの程

度の人と時間が必要なのかが判断できるだけのことを明示しないと専門部局は設置できないことは想像も難くない。この部分での河川管理者の判断は正しいといえる。

「住民の意見を理解する・・・」は河川に限らず行政に当たる人総てに求められる必要な素養になりつつある。指摘されている「専門的要素」は、行政にあたる人の一般的素養になりつつありもはや専門的素養の段階は過ぎている。職務の内容を具体的に明記せず、部署の設置を求めるのは行政の肥大かにつながり、小さな政府、行政改革に逆行する要求であり、時代錯誤といえる。あらためて、行政にあたる人にとって重要なことは、可能な限り現地で住民と対話し、住民の要求を肌で感じることはないだろうかといいたい。

専門的部署の設置もそうであるが専門家パネルにいたってもう時代遅れの発想だといえる。住民が一番求めているのは当事者との直接対話である。また河川管理者も前記で述べたように住民と直接対話することが求められている。間に人などが入ることによって情報は劣化し、また間に入る人によって、本来の意味にずれが生じることはよくある現象だ。もし仮に住民意見の集約が河川管理者に伝わらないことが存在するなら、それこそ住民や住民団体の誰かがそのことにあたるべきであり、何時でも誰でも加わることができる制度こそ望ましい。バブル期、形から入ることが正しいとされ、組織は肥大化し経費は膨張したが現在は正に逆の時代ではないのか。住民は行政との直接対話を望んでいる。

また、河川レンジャーも専門家パネルのそうであるが、制度をつくるときはその制度の未来像を有る程度想定しておく必要がある。制度はある時期必ず一人歩きし、変質していくことはよく見られる。このことは委員の皆さんが現在体験されていることではないのか。また専門家パネルの人材について記述されているが、書く事はできても人が存在しないことはファシリテーターで経験済ではないのか。現実性に乏しい内容の記述は避けたほうが賢明ではないのか。専門家パネルが住民の「ガス抜き装置」になることを恐れる。

総論として住民は行政との直接対話を望んでいるし、また行政側も住民との直接対話をする事が必要である。これを軸に住民意見の聴取を記述すべきある。直接対話が不可能な場合をあげて、補足的に住民意見を聴取する方法として専門家パネルの設置が望まれるとするなら、その事例を挙げられたい。